

## 「いたばしグリーンプラン 2035」（素案）に対するパブリックコメント と区のお考え方

◎ 募集期間：令和7年11月10日（月）～11月24日（月）【14日間】

◎ 件数：14件・5人（持参0人、Web提出5人）

No.	項目	意見の概要	区のお考え方
1	緑のカーテン事業	<p><b>【意見概要】</b> 夏の暑熱対策として、グリーンカーテンで対応が考えられるが、深刻さが増していることから、パッションフルーツやゴーヤなどの南国の食用の植物を植え、区役所で販売してはどうか。</p>	<p><b>【回答】</b> 今後も暑熱対策として、区内の各施設において緑のカーテン（グリーンカーテン）の取組を進めて参ります。ご提案内容については食の安全性の確保や費用対効果などの課題があるため実効性については研究が必要であると認識しております。植栽する種類については、遮熱効果や育成環境、維持管理などの条件整理を行いつつ、選定して参ります。</p>
2	まちづくり事業	<p><b>【意見概要】</b> 「緑を増やす」と言いながら、高島平駅前（旧第七小学校跡地）での超高層建築物の建設では、50年もの歴史を持つイチョウの木を伐採し、緑地を壊そうとしている。 住民の声を無視して、団地第三住宅の道路を高島通りとつなげる計画も進めているようである。矛盾だらけのプランである。税金、特に森林環境税をこんな形で使うのは、納得できない。ぜひ計画の見直しをしてほしい。</p>	<p><b>【回答】</b> 高島平地域のまちづくりについては、「高島平地域都市再生実施計画」や「高島平地域交流核形成まちづくりプラン」などの計画で都市づくりの方針を整理しており、みどり豊かでゆとりのある空間や都市基盤を活かしながら、積極的な緑化を推進し、良好な住環境を形成するとしております。また、ご指摘の道路計画については、交流核形成に向けた取組のひとつであり、ゆとりある歩行空間が敷地内へとつながり、誰もが快適に移動でき、歩いて楽しく、居心地が良い街並みを形成するために計画したものです。 いたばしグリーンプラン 2035（素案）においては、それらの計画と整合を図る形で、みどりの保全と、よりみどりと親しめる魅力的な環境整備に取り組むことで、「ひと」と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち“いたばし”をめざしています。 なお、森林環境譲与税は趣旨に則り、「森林の整備の促進に関する施策」、「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることを目的に、区の様々な事業において活用して参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の方考え方
3	グリーンインフラの機能発揮	<p>【意見概要】</p> <p>グリーンインフラがめざす「自然と共存する社会」の実現を望む。民間の緑が失われていく中、温暖化対策・生物多様性の保全など公園の緑の役割は大きい。手に負えなくなった樹林地をグリーンインフラとして維持していくのは、にぎやかなイベントと違って地味な仕事である。職員の研修、剪定技術等のレベルアップ、現場を見てワークショップによる研修など、維持管理のプロとして頑張してほしい。</p>	<p>【回答】</p> <p>今後、樹林地が持つ機能をより発揮させるための維持管理及び職員の管理技術・知識の向上を図って参ります。</p>
4	樹冠被覆率の拡大	<p>【意見概要】</p> <p>諸外国都市で夏季の高温度化への対応として、樹冠被覆率を設定しており、パリなどは50%などが達成されているなど聞いた。</p> <p>東京でも同様に樹冠被覆率を設定して、夏季の高温度化を防ぐべきである。特にウォーカブルな街ということをめざすのだから、道路上の樹冠被覆率の向上をめざし、その目標値を設定し、街路樹の高木の本数の倍増、道路に面した場所への高木植樹、維持管理への助成を増やしてほしい。</p> <p>公園についても、樹木が公園の傘になる様な植樹をして目標値80%以上に、区域全体では、50%を目指してほしい。</p>	<p>【回答】</p> <p>区では、5年に一度実施している緑地・樹木の実態調査の中で「樹冠被覆率」とほぼ同意義である「樹木被覆地率」も把握できていることから、現時点では「樹冠被覆率」の調査を実施する予定はありません。一方で、樹木の適切な管理によって樹冠を広げる取り組みについては、重要な取組であると考えております。</p> <p>この樹冠拡大の取組については、グリーンプラン2035からの新規事業であり、今後、本格実施に向けた検討を行っていく予定です。ご提案いただきました樹冠被覆率による評価を含め、研究して参ります。</p>
5	森林環境譲与税の活用	<p>【意見概要】</p> <p>森林贈与税などを使って駐車場、民家などへの助成をしてほしい。</p>	<p>【回答】</p> <p>森林環境譲与税の活用については、森林環境譲与税の趣旨に則り、「森林の整備の促進に関する施策」、「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされております。用途については、趣旨の範囲のなかで、区の様々な事業において活用を検討して参ります。</p>
6	屋敷林への相続税対策	<p>【意見概要】</p> <p>屋敷林保全への相続税対策を手厚くして、屋敷林、保存樹林、樹木が継続していける様にしてほしい。</p>	<p>【回答】</p> <p>相続税などの税制度については、国などの所管となります。これまで、樹林地の保全に向けた、国や都への要望を行って参りましたが、今後も引き続き、各種税の所有者の負担軽減などを要望して参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の方考え方
7	みどりの機能	<p><b>【意見概要】</b> 樹林や大きな木には、蒸散作用による気温を下げる効果がある。大きな樹を守る事が大切だと記載してほしい。</p>	<p><b>【回答】</b> みどりによる機能と効果については、第3章(P.28)において、みどりによる遮熱や蒸発散でヒートアイランド現象の緩和につながる事、緑陰の確保のほか、地表面や壁面などの緑化により温度上昇が抑制でき、熱ストレスの軽減につながることを記載しております。また、同ページのコラムにて、樹林ではありませんが、みどりの機能として、草屋根設置による冷暖房機器の抑制について記載しています。</p>
8	生物多様性と斜面地樹木の保全	<p><b>【意見概要】</b> 都立公園と区立公園で協働した生物多様性戦略を築くことも計画してほしい。 特に樹林地管理方針に基づき、樹林地のある公園では、生物多様性戦略に基づいた維持管理、工事をしてほしい。 西台公園などへの斜面補強土工は、樹木の根の役割を鉄杭に置き換えたものに過ぎず、意味が無い。また、鉄杭はやがては錆びてしまうものなのだから危険は先延ばしにしてしまい、危険だ。森林法では、各種保安林があり樹木の根系土砂災害防止を実現している。よって樹木の根や幹の健康度を樹木診断の必要性は重視して、樹林地の根を傷つける恐れのある補強土工はやめてほしい。西台公園では樹林地表面にマットを敷き、芝の種を撒くなど樹林地の植生を酷く破壊してしまった。 樹木の根を守り、育てる樹林地管理指針を策定してほしい。</p>	<p><b>【回答】</b> 第4章エコロジカルネットワークにおける形成方針図(P.64)に記載している通り、区立公園や民有のみどりのほか、都立公園は中核地区に位置付けているとおり重要な施設であります。ニリンソウの保全をはじめとした事業連携など、引き続き協働による事業展開を図って参ります。 また、管理方法を具現化した樹林地管理計画は本計画に基づき、令和7年度策定予定ですが、ニリンソウをはじめとした貴重な植生の保全といった生物多様性に配慮した維持管理を実施していく予定です。 西台公園の斜面については、表土の浸食、土砂流出に伴う樹木の根上がりや、木柵の崩壊が見られるような危険な状況であり、これら浸食や土砂流出を防止・改善するために、植生工や土留めの再設置を行う必要が生じておりました。 斜面表面はあくまでも土であること、また吹き付けた種子も西洋芝に加え、メドハギ等土壌改良を目的とする種類も混合させており、長い間には飛来する種子等が定着し、地域の植生に戻ることも期待しているところです。 公園利用の安全性、斜面保護と土砂災害の危険性回避、自然、景観の保全との兼ね合いから、本工法を選択しております。 今後も総合的にみどりの機能の発揮を検討のうえ、実施して参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
9	まちなかのみどりの保全	<p><b>【意見概要】</b>          緑に関して、一番感じていることは「住宅街から緑がなくなっていく」ということ。板橋に住み始めた 1980 年代は、志村や小豆沢地域にも、団地や民間の戸建てにも庭に池があり桜やタイサンボク、ツツジなど季節ごとの花が咲いた。しかし、持ち主が変わり建て替えられると、樹木が伐採され池が埋められ、建て替え後は周囲に新しい樹木がわずかばかり植えられ、緑がどんどん減ってきている。</p>	<p><b>【回答】</b>          ご指摘のとおり、区内の緑は都市化の進展に伴い減少傾向にあり、緑地の保全や緑化の推進は重要な課題と考えております。          その中でも住宅建設など社会活動の中で失われる緑については、開発行為などの緑化基準を定め、社会活動の中で再生する仕組みを機能させることで、緑の減少を抑制するよう努めています。          具多的には、マンションなどを建てる際には、敷地や建物の一部に緑化を義務付けるとともに、身近に緑や木陰を感じられるよう、特に道路沿いに樹木を植える、歩道状敷地などの緑化を推し進めています。          また、公民が連携したみどりの創出を行うとともに、日常的にみどりとつながり、みどりを感じられる環境整備を行います。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
10	樹木の適正な管理	<p><b>【意見概要】</b>  板橋の緑の、特に公園や学校の校庭などの1本1本の樹木を見ると、その姿は痛々しいばかりに強剪定され本来の樹形が失われている。板橋の木であるケヤキについても区立公園である「板橋こども動物園」のケヤキもとても残念な姿である。桜も他の樹木も同様なものが目立つ。樹木の本数があっても樹形が整わない、枝を切りすぎた樹木は葉の数が少なくなりすぎて木そのものが弱くなり病気になりやすいと聞いた。ぜひ改善してほしい。</p> <p>せっかく公園があっても猛暑時の緑陰を感じられるものは赤塚公園やため池公園、城北公園などのほかは、前述のケヤキのように強剪定され緑陰を生み出していない。今年の夏は長くまさしく「地球は沸騰している」状態であった。8月の中旬、買い物途中で公園で涼もうと寄ったが、真夏なのに公園の木は低木を含めすべて剪定されており、木陰はなかった。公園が丸裸になって砂漠化していくのかと思うほどであった。</p> <p>樹木をはじめ植物を育てるためには、それ相応の手入れ(管理)が必要である。また、手入れをする業者に樹形を保つ剪定方法やその頻度を徹底する方策が必要になると思う。具体的な現場での管理方法について、業者ごとの方法ではなく、明文化したうえで実効の高い制度にしてほしい。勿論、その業務にふさわしい予算化をお願いする。</p>	<p><b>【回答】</b>  公園をはじめとした樹木の管理においては、みどりの持つ機能の戦略的な活用が必要であり、公園樹木などのみどりによる、景観や緑陰といったみどりの機能を発揮できるような維持管理水準を向上させる取り組みが必要であると考えています。樹冠拡大の取組について、今後、本格実施に向けた検討を行っていく予定です。</p>

No.	項目	意見の概要	区のお考え方
11	湧水地の保全	<p><b>【意見概要】</b>  武蔵野崖線の湧水量が減少していることがとても心配である。  現在でさえ湧水地の周囲は、そのぎりぎりまで建物が取り巻いている。地下の水脈が建築土木工事で破壊されることで湧水量が減り、いずれは枯渇するかもしれない。武蔵野崖線の湧水地を守るためには、保全地域全体の地下水脈を破壊しないことが大事ではないか。適切な環境アセスメントはされているのか。</p>	<p><b>【回答】</b>  環境影響評価制度（環境アセスメント制度）は、大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめ、その事業が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することなどにより、事業の実施による環境へ影響をできるだけ少なくするための仕組みです。  評価においては、評価項目に水循環が含まれており、環境に配慮して評価が行われています。  なお、区では、区民共有の貴重な資源である地下水及び湧水を保全するため「板橋区地下水及び湧水を保全する条例」を制定し、地下水・湧水の保全、啓発活動を行っています。また、主に個人の住宅について雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置費の助成を行っています。</p>
12	植生における生物多様性	<p><b>【意見概要】</b>  生物多様性の保全が声高に言われる時代になったが、本来武蔵野台地にあった植物が積極的に導入されていない。区内に植える植物については、無秩序と言ってよいように思われる。花壇については、季節ごとに植え替えなどが行われているが、花屋で購入したパンジーなどの鉢の花を植えているように見える。ぜひ、もともと武蔵野台地や荒川河川敷に存在していた植物を増やすことに方向転換してほしい。そして生物多様性を保つための樹種や植物を増やし、蝶やミツバチ、トンボなど昆虫が住める「バッタの区画」などを設けてほしい。</p>	<p><b>【回答】</b>  生物多様性の視点から、現状確認されている在来種の植生保全のほか、本来、生育していた在来種による植生管理は重要であると考えております。  今年度策定予定の樹林地管理計画では、ニリンソウをはじめとした貴重な植生の保全といった生物多様性に配慮した維持管理計画のほか、みどりの機能の発揮のための維持管理手法を掲載する予定です。今後は、この対象地である6公園・緑地に対して、生物多様性の視点から、それぞれが必要とする生育環境を捉えつつ、まずは今ある在来種の保全から取り組みを実施していく予定です。</p>
13	荒川河川敷における土木工事	<p><b>【意見概要】</b>  23区の中でも、生物多様性が保たれているといわれているが、荒川河川敷や赤塚公園、赤塚城址付近と城北中央公園のみである。荒川の河川敷にも外来植物が席捲している。運動場などが増えてきているが、これ以上荒川特有の植物が減少するような土木工事を行なわないでほしい。</p>	<p><b>【回答】</b>  荒川河川敷の整備と保全に関することについては「荒川将来像計画地区別計画【板橋区】」を策定しており、自然環境はもちろんのこと、治水や利用環境の視点も含めて「川づくり」に取り組むこととしております。この計画で示している土地利用区分に基づき、整備や維持管理を実施していきます。  このような取組を通じて、荒川特有の植物をはじめとした豊かな生態系を次世代に引き継げるよう努めて参ります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
14	協働への参加	<p><b>【意見概要】</b>  私は個人的に、外出時にバッグにビニール袋を入れて、目に付いた路上のごみを拾ったりしている。  公園の樹木や街路樹が強剪定するのも、落ち葉について住民からの苦情があることがその一因であると聞いたことがある。元気な緑や花があると心も元気になる。落ち葉ボランティアなどの制度があれば、仲間を募ってぜひそう言ったボランティア活動をしたい。</p>	<p><b>【回答】</b>  路上の清掃活動を行われていることに感謝申し上げます。また、ボランティア活動への参加意向をいただき、誠にありがとうございます。  公園や街路樹の強剪定の理由としては、安全確保のほか、ご指摘の通り、落葉もそのひとつです。落ち葉の清掃ボランティアをはじめとした活動については、P.124 に記載している「区民提案による企画支援の仕組み検討(みどりと人をつなぐ仕組みの導入)」をはじめとした取組のなかで、みどりと皆様をつなぐ協働の取組を検討して参ります。</p>